

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年1月13日

**【四半期会計期間】** 第35期第3四半期(自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)

**【会社名】** 株式会社メガネスーパー

**【英訳名】** MEGANESUPER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 齋藤正和

**【本店の所在の場所】** 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

**【電話番号】** (0465) 24-3611 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役IR・PR担当 佐藤進

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

**【電話番号】** (0465) 24-3611 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役IR・PR担当 佐藤進

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、第36期の内部統制監査における棚卸資産の評価プロセスにおいて眼鏡推進担当及び物流・集中加工担当において在庫状況を確認しましたところ、確認された在庫状況と財務経理部が把握する棚卸資産の評価額（評価基準は原価法「収益性の低下による簿価切下げの方法」）が示す在庫状況との間に差異がある可能性が判明したため、平成23年11月28日から内部監査部門・管理部門において事実を確認しております。また、同日、当社は、かかる事態に鑑み、社内調査委員会（委員長 当社代表取締役社長 齋藤正和、委員 当社常勤監査役 吉田豊稔、当社取締役 角田浩一、当社内部監査室 1名の計4名）（以下「社内調査委員会」）を設置しました。

社内調査委員会による調査の結果、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に準拠した会計処理を実施することになった平成20年7月度において、商品の経年変化を年度別に割り振るデータに誤謬が発生したことによって、棚卸資産の在庫金額を過大に計上しており、それが平成20年7月度以降の期でも継続していたことが平成23年12月16日に判明しました。

上記により当社が平成23年3月14日付で提出いたしました第35期第3四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人よつば総合事務所によりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 生産、受注及び販売の状況

##### 2 事業等のリスク

##### 3 経営上の重要な契約等

##### 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間	第34期
会計期間	自 平成21年 5月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 5月1日 至 平成22年 4月30日
売上高 (千円)	19,381,391	17,368,065	5,906,620	5,377,691	25,061,494
経常損失 ( ) (千円)	<u>232,945</u>	<u>314,242</u>	<u>396,988</u>	<u>262,933</u>	<u>572,905</u>
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	<u>499,149</u>	<u>624,546</u>	<u>547,747</u>	<u>338,637</u>	<u>4,269,222</u>
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,532,360	1,532,360	1,532,360
発行済株式総数 (株)			13,790,880	13,790,880	13,790,880
純資産額 (千円)			<u>4,708,571</u>	<u>322,166</u>	<u>940,042</u>
総資産額 (千円)			<u>23,614,521</u>	<u>15,115,904</u>	<u>19,023,032</u>
1株当たり純資産額 (円)			<u>343.99</u>	<u>23.54</u>	<u>68.68</u>
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	<u>36.47</u>	<u>45.63</u>	<u>40.02</u>	<u>24.74</u>	<u>311.89</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			<u>19.9</u>	<u>2.1</u>	<u>4.9</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,265,107	157,041			863,609
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,415,704	434,493			1,615,203
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,236,303	468,920			2,565,297
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,753,875	1,031,414	1,222,881
従業員数 (名)			1,574	1,415	1,539

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第34期、第34期第3四半期累計(会計)期間及び第35期第3四半期累計(会計)期間につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第34期、第34期第3四半期累計(会計)期間及び第35期第3四半期累計(会計)期間は関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社は、当社の経営するザ・マスターズ天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社ナンノHDへ譲渡したことにより、ゴルフ事業から撤退いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	1,415 (377)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 ( )内は、外数で、準社員数、嘱託社員及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産状況

当社は小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社は小売業であり、該当事項はありません。

#### (3) 販売状況

##### 商品販売実績

品目別・事業部門別		当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	1,483,646	84.5
	レンズ	1,811,985	96.8
	サングラス	67,401	89.1
	コンタクトレンズ	1,410,281	90.0
	コンタクトレンズ備品	40,928	89.1
	その他	368,498	106.8
眼鏡等小売事業計		5,182,742	91.5
ゴルフ事業		43,689	49.0
通販事業		151,259	98.1
合計		5,377,691	91.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。  
 3. ゴルフ事業には、ゴルフプレー代、レストラン飲食代、年会費、手数料収入等が含まれております。  
 4. 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上であります。

地域別販売実績

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	四半期末 (店)
北海道・東北地域計	133,768	2.6	91.6	0	0	15
関東地域計	3,538,166	65.8	90.0	0	10	221
中部地域計	836,134	15.5	94.4	0	1	81
近畿地域計	359,928	6.7	94.2	0	3	33
中国地域計	16,918	0.3	107.0	0	0	2
四国地域計	6,707	0.1	102.3	0	0	1
九州地域計	290,774	5.4	98.8	0	0	35
店舗計	5,182,399	96.4	91.5	0	14	388
その他売上高	342	0.0	127.9	-	-	-
眼鏡等小売事業計	5,182,742	96.4	91.5	0	14	388
ゴルフ事業	43,689	0.8	49.0	-	-	-
通販事業	151,259	2.8	98.1	-	-	-
合計	5,377,691	100.0	91.0	0	14	388

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. その他売上高は、本社における売上高であります。  
3. 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上であります。

(4) 仕入状況

商品仕入実績

品目別・事業部門別		当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	366,268	128.1
	レンズ	497,502	89.6
	サングラス	13,896	220.7
	コンタクトレンズ	623,464	88.2
	コンタクトレンズ備品	23,302	101.3
	その他	168,902	108.2
眼鏡等小売事業計		1,693,337	97.7
ゴルフ事業		3,798	39.8
通販事業		109,660	101.5
合計		1,806,796	97.6

- (注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。  
 4. ゴルフ事業には、レストランの食材等が含まれております。  
 5. 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいて取扱っているコンタクトレンズ、コンタクトレンズ備品等であります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当第3四半期累計期間においても営業損失218百万円、経常損失314百万円及び四半期純損失624百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、新「事業計画」を推し進めております。また、当第3四半期累計期間までにおいて、全取引金融機関から、平成23年6月末までの全借入契約の元本返済猶予について同意を得ております。

しかしながら、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### 会社分割及び新設会社（子会社）の株式の譲渡契約

当社は、平成22年11月25日開催の取締役会において、当社の運営するザ・マスターズ天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡することについて決議し、同日付で、株式会社ナンノHDとの間で株式譲渡契約を締結致しました。また、会社分割及び株式譲渡は平成22年12月8日に実行しております。

なお、本新設分割は、簡易分割手続きにより、株主総会の承認を得ず行っております。

会社分割及び新設会社（子会社）の株式の譲渡の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 会社分割の目的及び株式の譲渡の理由

株式会社メガネスーパーは、事業開始以来メガネ小売店舗チェーンとして現在全国に約400店舗を展開しております。

当社は、平成8年4月、熊本県天草郡（現天草市）に「ザ・マスターズ天草コース」をオープンしゴルフ事業を開始致しました。ゴルフ事業におきましては、若手プロゴルファーの活躍により国民的注目度が高まっておりますが、景気低迷による来場者数の減少やプレー料金の低価格競争の激化等、事業環境は依然として厳しい状況で推移しており、当社と致しましては、同事業はゴルフ場経営を主力とする会社に譲渡し、ザ・マスターズ天草コースをご利用頂いております会員様へのサービスの継続を図り、当社はメガネ小売店舗チェーン事業に集中することが妥当であると認識しております。

一方、株式会社ナンノHDは「チェリーゴルフグループ」の名称で西日本を中心に数多くのゴルフ場を展開・経営しております。今回、株式会社ナンノHDの基盤強化と当社の既存の会員様へのサービスの継続という考えが一致し、同事業を株式会社ナンノHDに譲渡致しました。

#### (2) 新設分割設立会社の状況

商号	株式会社ザ・マスターズコーポレーション
事業内容	ゴルフ場経営
設立年月日	平成22年12月8日
所在地	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
代表者	代表取締役 板谷 由昭
資本金	10,000千円
発行済株式数	200株

#### (3) 分割した部門の経営成績（平成22年4月期実績）

	ゴルフ事業 (a)	株式会社メガネスーパー (分割会社) (b)	比率 (a / b)
売上高	360,738千円	25,061,494千円	1.4%
売上総利益	310,372千円	16,437,931千円	1.9%
営業利益又は営業損失( )	15,210千円	429,214千円	



(4) 株式の譲渡企業の概要

商号	株式会社ナンノHD
主な事業内容	賃貸マンション・テナントビルの経営 ゴルフ場経営(チェリーゴルフグループ) 飲食店の経営
設立年月日	平成10年6月1日
所在地	大阪府摂津市千里丘東一丁目11番9号
代表者	代表取締役 南野 洋
資本金	1,500,000千円
当社との関係	当社との間に営業店に係る賃貸借契約があります。 なお、資本関係及び人的関係はありません。 また当社の関連当事者には該当致しません。

(5) 分割(譲渡)した資産・負債項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	15,294千円	流動負債	千円
固定資産	2,477,089千円	固定負債	2,471,843千円
合計	2,492,384千円	合計	2,471,843千円

(6) 会社分割及び新設会社の株式の譲渡時期及び譲渡価格

譲渡時期：平成22年12月8日

譲渡価格： 10,000千円

(7) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき処理しております。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、中国を中心とする新興国の経済成長や国内外の景気施策等の影響により、輸出や生産の一部持ち直しの動きが見られるものの、円高の進行やデフレ基調の継続及びエコポイント終了などの景気対策効果の縮小により、企業収益の減少による雇用・所得環境の悪化は未だ続いており、本格的な景気回復には至らず、依然として厳しい状況下で推移しました。

眼鏡等小売業界におきましても、依然として低価格専門店による価格低減の進行や一層激しくなった競合企業間の価格競争による影響で眼鏡等小売市場の縮小に拍車をかけ、一段と激しい状況で推移しております。

このような経済環境及び経営環境のもと、当社は「お客様満足度」の醸成を第一に考え、店舗力の強化に資する人材教育に注力し、他企業との差別化を考えた商品開発などに重点的に取り組む「重点商品開発プロジェクト」を組成し、企業力強化に努めてまいりました。

さらに、平成22年6月よりイメージキャラクターに関根勤氏を起用し、「フレーム代だけでメガネが作れる」という当社独自の画期的なシステム「フレームオンリープライス」の周知徹底を図ってまいりました。

当第3四半期会計期間の営業施策としましては、ジュニア世代の獲得を図るため、親子同時購入で5,000円引きとなる「親子割」を全国に導入し、ファミリー層を意識した施策を展開しました。

また、当社の重要顧客であるシニア層をターゲットとして、チラシ面では高付加価値フレームとシニアレンズフェアを継続してPRしてまいりました。

当第3四半期会計期間の商品施策としましては、「フレームオンリープライス」導入一周年記念セールに併せ、軽さとフィット感を売りとした超軽量・TR90フレーム「エアフィット」を平成23年1月より投入し、価格も22種類のレンズが選べてジャスト10,000円に設定し、価格面でも優位性を持たせました。

今後も効果的な広告宣伝、新素材の商品開発及び投入等により客数の向上及び業績の向上を図ってまいります。

経費面におきましては、徹底したコスト削減の推進を図り、前第3四半期会計期間と比べ減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高5,377百万円（前年同四半期会計期間比9.0%減）、営業損失237百万円（前年同四半期会計期間は営業損失360百万円）、経常損失262百万円（前年同四半期会計期間は経常損失396百万円）、四半期純損失338百万円（前年同四半期会計期間は四半期純損失547百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産、負債及び純資産の状況)

流動資産は、前事業年度末に比べて267百万円減少し4,683百万円となりました。これは、現金及び預金が191百万円減少及び商品が168百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3,608百万円減少し10,415百万円となりました。これは、有形固定資産が3,034百万円減少及び敷金及び保証金が492百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3,907百万円減少し15,115百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて544百万円増加し9,575百万円となりました。これは、1年内償還予定の社債が788百万円減少しましたが、短期借入金が1,661百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3,834百万円減少し5,218百万円となりました。これは、社債が1,108百万円減少及び長期預り保証金が2,469百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて3,289百万円減少し14,793百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて617百万円減少し322百万円となりました。これは、四半期純損失624百万円の計上等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ273百万円減少し、当第3四半期会計期間末には1,031百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、396百万円（前年同四半期は40百万円の使用）となりました。これは、仕入債務の減少及びその他流動負債の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、125百万円（前年同四半期比65.9%減）となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1百万円（前年同四半期比99.8%減）となりました。これは、短期借入金の純増減額が増加しましたが、社債の償還による支出及びファイナンス・リース債務の返済による支出等によるものであります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するため、新「事業計画」を現在、以下の内容で継続的に実施しております。

コア事業への経営資源の集中

眼鏡等小売事業に集中

経営資源を眼鏡等小売事業に集中し、既存店舗の業績を改善

ノンコア資産の処分

遊休不動産、非事業用不動産の売却

業績不振店の閉鎖

損益、ROI観点より業績不振店の閉鎖を実施

収益体質の改善

販売戦略の見直し

販売方式の変更による販売件数の増加、原価率の改善

業態の集約、テコ入れ

セールスプロモーションの強化、効率化

経費の削減

財務体質の改善

スリム化、有利子負債の圧縮

ノンコア資産の売却により、有利子負債を圧縮

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当社は、平成22年12月8日に「ザ・マスターズ天草コース」を新設分割することにより新設子会社株式会社ザ・マスターズコーポレーションを設立し、当該新設子会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡することで、当社のゴルフ事業を株式会社ナンノHDに譲渡いたしました。

当該設備の状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		
				土地	その他有形固定資産	合計
ザ・マスターズ天草コース	熊本県天草市	ゴルフ事業	土地・建物	2,096,481	357,931	2,454,413

(注) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,169,600
計	38,169,600

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,790,880	13,790,880	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,790,880	13,790,880		

(注) 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日		13,790,880		1,532,360		1,467,880

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式102,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,665,600	136,656	同上
単元未満株式	普通株式 22,480		同上
発行済株式総数	13,790,880		
総株主の議決権		136,656	

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メガネスーパー	神奈川県小田原市本町四 丁目2番39号	102,800		102,800	0.74
計		102,800		102,800	0.74

(注)当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は102,919株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	115	109	87	67	289	230	175	202	179
最低(円)	103	82	61	56	59	139	138	149	157

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	秋葉徳和	平成22年11月15日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼管理本部長	代表取締役社長	齋藤正和	平成22年11月15日



## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年5月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年5月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,031,414	1,222,881
売掛金	542,030	607,513
商品	2,351,550	2,519,816
貯蔵品	49,688	52,137
その他	715,331	549,032
貸倒引当金	6,208	334
流動資産合計	4,683,806	4,951,046
固定資産		
有形固定資産		
土地	2 1,362,897	2 3,662,174
その他(純額)	1・2 2,253,991	1・2 2,989,279
有形固定資産合計	3,616,889	6,651,453
無形固定資産		
投資その他の資産	178,667	201,505
敷金及び保証金	2 6,056,682	2 6,549,202
その他	658,101	716,242
貸倒引当金	94,769	94,056
投資その他の資産合計	6,620,014	7,171,389
固定資産合計	10,415,570	14,024,348
繰延資産		
社債発行費	16,527	47,636
繰延資産合計	16,527	47,636
資産合計	15,115,904	19,023,032
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,173,648	3,110,686
短期借入金	2 3,102,665	2 1,440,900
1年内返済予定の長期借入金	2 1,988,834	2 1,891,861
1年内償還予定の社債	143,000	931,200
未払法人税等	96,839	150,898
その他	2 1,070,668	2 1,505,257
流動負債合計	9,575,655	9,030,804
固定負債		
社債	1,356,500	2,465,100
長期借入金	2 2,203,300	2 2,527,729
退職給付引当金	1,234,898	1,212,304
長期預り保証金	47,537	2,516,587
その他	375,846	330,464
固定負債合計	5,218,082	9,052,185
負債合計	14,793,738	18,082,989

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532,360	1,532,360
資本剰余金	1,467,880	1,467,880
利益剰余金	<u>2,612,771</u>	<u>1,988,224</u>
自己株式	66,799	66,790
株主資本合計	<u>320,668</u>	<u>945,224</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,497	5,182
評価・換算差額等合計	1,497	5,182
純資産合計	<u>322,166</u>	<u>940,042</u>
負債純資産合計	<u>15,115,904</u>	<u>19,023,032</u>

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
売上高	19,381,391	17,368,065
売上原価	6,696,919	5,938,754
売上総利益	12,684,471	11,429,311
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,853,981	3,475,002
退職給付費用	123,303	108,944
地代家賃	3,633,574	3,305,133
引当金繰入額	-	6,586
その他	5,184,238	4,752,390
販売費及び一般管理費合計	12,795,098	11,648,055
営業損失( )	110,626	218,744
営業外収益		
受取利息	4,171	3,772
受取配当金	601	489
集中加工室管理収入	24,622	30,600
その他	33,671	31,293
営業外収益合計	63,066	66,156
営業外費用		
支払利息	130,263	127,105
その他	55,120	34,548
営業外費用合計	185,384	161,654
経常損失( )	232,945	314,242
特別利益		
固定資産売却益	-	33,462
受取補償金	-	18,839
会員権買取益	21,950	16,982
その他	180	2,200
特別利益合計	22,130	71,484
特別損失		
固定資産売却損	24,711	-
固定資産除却損	48,398	10,551
減損損失	1 28,191	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30,845
事業譲渡損	-	2 42,836
店舗構造改革費用	3 61,912	3 77,931
事業構造改革費用	-	4 27,883
投資有価証券評価損	-	9,704
ゴルフ会員権評価損	-	4,700
社債償還損	-	44,642
貸倒引当金繰入額	1,546	-
貸倒損失	30,334	-
店舗閉鎖損失	5 26,097	5 29,090
その他	12,981	14,939
特別損失合計	234,173	293,123

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
税引前四半期純損失( )	444,989	535,881
法人税、住民税及び事業税	91,162	88,665
過年度法人税等戻入額	51,932	-
法人税等調整額	14,931	-
法人税等合計	54,160	88,665
四半期純損失( )	499,149	624,546

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	5,906,620	5,377,691
売上原価	2,038,120	1,863,631
売上総利益	3,868,499	3,514,060
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,290,496	1,135,857
退職給付費用	41,810	36,314
地代家賃	1,184,863	1,072,549
その他	1,711,644	1,506,501
販売費及び一般管理費合計	4,228,815	3,751,223
営業損失( )	360,315	237,163
営業外収益		
受取利息	1,280	1,147
受取配当金	22	22
集中加工室管理収入	9,805	9,253
その他	11,422	14,948
営業外収益合計	22,531	25,371
営業外費用		
支払利息	45,148	42,141
その他	14,055	8,999
営業外費用合計	59,204	51,140
経常損失( )	396,988	262,933
特別利益		
固定資産売却益	-	8,589
会員権買取益	5,000	-
受取補償金	-	167
貸倒引当金戻入額	-	1,514
店舗構造改革費用戻入益	-	9,666
その他	35	-
特別利益合計	5,035	19,936
特別損失		
固定資産売却損	6,372	-
固定資産除却損	46,269	4,837
事業譲渡損	-	1 42,836
店舗構造改革費用	2 14,156	-
事業構造改革費用	-	3 4,010
貸倒引当金繰入額	1,546	-
貸倒損失	30,334	-
店舗閉鎖損失	4 18,684	4 11,508
その他	5,350	3,908
特別損失合計	122,713	67,101

	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
税引前四半期純損失( )	514,667	310,097
法人税、住民税及び事業税	29,824	28,540
法人税等調整額	3,256	-
法人税等合計	33,080	28,540
四半期純損失( )	547,747	338,637

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	444,989	535,881
減価償却費	432,297	323,849
減損損失	28,191	-
長期前払費用償却額	53,577	49,513
退職給付引当金の増減額( は減少)	69,395	45,037
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,366	6,586
受取利息及び受取配当金	4,772	4,262
支払利息	130,263	127,105
社債発行費償却	13,709	6,993
固定資産売却損益( は益)	24,711	33,462
受取補償金	-	18,839
会員権買取益	21,950	16,982
固定資産除却損	48,398	10,551
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30,845
事業譲渡損益( は益)	-	42,836
店舗構造改革費用	61,912	77,931
事業構造改革費用	-	27,883
投資有価証券評価損益( は益)	-	9,704
ゴルフ会員権評価損	-	4,700
社債償還損	-	44,642
店舗閉鎖損失	26,097	29,090
貸倒損失	30,334	-
売上債権の増減額( は増加)	59,825	65,482
たな卸資産の増減額( は増加)	840,344	170,715
仕入債務の増減額( は減少)	338,481	62,961
その他の流動資産の増減額( は増加)	6,918	34,312
その他の流動負債の増減額( は減少)	254,568	343,187
その他	157,642	72,386
小計	1,583,350	221,886
利息及び配当金の受取額	985	870
利息の支払額	127,150	153,377
法人税等の支払額	134,161	121,615
法人税等の還付額	2,061	235
その他	59,978	105,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,265,107	157,041



(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	164,474	49,786
有形固定資産の売却による収入	264,815	324,381
無形固定資産の取得による支出	25,037	20,723
敷金及び保証金の差入による支出	110,622	30,770
敷金及び保証金の回収による収入	1,473,918	242,690
長期前払費用の取得による支出	21,614	34,249
その他	1,281	2,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,415,704</b>	<b>434,493</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	332,000	2,461,765
長期借入れによる収入	1,050,000	99,800
長期借入金の返済による支出	1,368,944	1,127,256
社債の償還による支出	1,576,200	1,896,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,458	6,299
配当金の支払額	691	120
その他	9	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,236,303</b>	<b>468,920</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444,509	191,467
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,365	1,222,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,753,875	1,031,414

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間（自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日）

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当第3四半期累計期間において営業損失218,744千円、経常損失314,242千円及び四半期純損失624,546千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、新「事業計画」を推し進めております。また、当第3四半期累計期間までにおいて、全取引金融機関から、平成23年6月末までの全借入契約の元本返済猶予について同意を得ております。

しかしながら、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ35,563千円増加し、税引前四半期純損失は66,408千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用により投資その他の資産「敷金及び保証金」より控除された金額は60,254千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	
該当事項はありません。	

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	
「企業結合に関する会計基準」等の適用 第3四半期会計期間より、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末 (平成22年4月30日)
1 有形固定資産の減価償却費累計額 8,425,721千円	1 有形固定資産の減価償却費累計額 9,536,625千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
イ 担保提供資産	イ 担保提供資産
その他(有形固定資産) 568,442千円	その他(有形固定資産) 660,643千円
土地 1,312,363千円	土地 1,514,957千円
敷金及び保証金 1,104,301千円	敷金及び保証金 250,000千円
計 2,985,107千円	計 2,425,600千円
ロ 上記担保資産に対する債務	ロ 上記担保資産に対する債務
短期借入金 3,102,665千円	短期借入金 480,500千円
1年内返済予定の	1年内返済予定の
長期借入金 1,988,834千円	長期借入金 710,738千円
長期借入金 1,403,300千円	長期借入金 814,328千円
計 6,494,799千円	計 2,005,567千円
また、上記担保のほか、投資有価証券29,883千円を商品券(15,106千円、流動負債「その他」に含め表示。)発行保全のため、横浜地方法務局小田原支局に供託しております。	また、上記担保のほか、投資有価証券29,655千円を商品券(13,411千円、流動負債「その他」に含め表示。)発行保全のため、横浜地方法務局小田原支局に供託しております。

当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末 (平成22年4月30日)
<p>3 財務制限 金銭消費貸借契約及びシンジケートローン契約等について平成22年6月8日までに全取引金融機関と結んだ同意書に下記の条項が付されています。 四半期毎の売上高および売上総利益の金額(単体ベース)につき、計画数値の80%を下回らないこと。</p> <p>この他に、以下 ~ の財務制限条項が付された契約が存在します。</p> <p>平成18年7月20日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されています。 なお、当第1四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしてあります。 平成22年7月第1四半期以降平成23年4月第4四半期までの各四半期に関し、四半期毎の売上高および売上総利益の金額(単体ベース)につき、計画数値の80%を下回らないこと。</p> <p>平成19年6月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されています。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしてあります。 各四半期毎の売上高及び売上総利益がいずれも計画数値の80%の金額以上であること。</p> <p>平成22年6月15日締結の金銭消費貸借契約の財務制限条項に下記の条項が付されています。 第1四半期(平成22年7月末)以降第4四半期(平成23年4月末)までの各四半期に関し、四半期毎の売上高および売上総利益の金額(単体ベース)につき、計画数値の80%の金額を下回らないこと。</p>	<p>3 財務制限 平成17年12月15日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されています。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 当該コミットメントライン契約は、上記条項に抵触したため、スプレッド0.5%が加算されていますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ています。 平成18年6月30日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されています。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしてあります。 平成22年4月本決算期以降(同決算期含む)の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成21年4月本決算期の単体の貸借対照表における純資産の部の金額または直前本決算期の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のうちいずれか高い金額の80%以上に維持すること。 平成21年4月本決算期以降(同決算期含む)の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触してありますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ています。 平成18年7月20日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されています。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしてあります。 平成21年10月中間期以降、決算期の末日及び中間期の末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を平成21年4月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額の80%いずれか高い方の金額以上に維持する。 平成21年4月決算期以降の決算期につき、決算期の末日における損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触してありますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ています。</p>

当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末 (平成22年4月30日)
	<p>平成19年6月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。</p> <p>本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。</p> <p>損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。</p> <p>当該シンジケートローン契約は、上記条項に抵触したため、適用利率が年率0.5%加算されておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。</p> <p>平成16年12月30日締結の無担保社債契約に下記の条項が付されております。</p> <p>本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産（自己資本比率）が12.5%未満にならないこと。</p> <p>損益計算書における営業損益及び経常損益の額が両方とも同時にマイナスとならないこと。</p> <p>有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。</p> <p>当該無担保社債契約は、上記条項に抵触したため、償還方法が変更され、かつ、保証料率が年率0.5%加算されておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。</p> <p>平成16年9月28日締結の金銭消費貸借契約の財務制限条項に下記の条項が付されております。</p> <p>なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしております。</p> <p>貸借対照表上の純資産の部の金額を平成21年4月の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%または直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>平成21年4月の決算以降の各決算期末日（平成21年4月の決算期日を含む）において、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>なお、当該金銭消費貸借契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触しておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)														
<p>1 減損損失 当社は、第3四半期累計期間において事業用資産(寮)について売却予定資産に用途変更したことに伴い減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">売却 予定資産</td> <td rowspan="2">神奈川県</td> <td>土地</td> <td>18,850</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>28,191</td> </tr> </tbody> </table> <p>売却予定資産については、個々の物件単位にグループピングを行っております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>3 店舗構造改革費用の内容は、店舗のリストラに伴い、当社の取締役会において決議した閉鎖決定店舗の損失相当額であります。</p> <p>5 店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う原状復帰費用等であります。</p>	用途	場所	種類	金額 (千円)	売却 予定資産	神奈川県	土地	18,850	建物	9,341	計			28,191	<p>2 事業譲渡損 事業譲渡損の内容は、ゴルフ事業の譲渡に伴い発生した費用であり、その内訳は次のとおりであります。 事業分離による移転損益 11,653千円 事業分離準備費用 28,806千円 その他 2,376千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 事業構造改革費用の内容は、新「事業計画」の立案及び遂行のための、プロジェクト費用であります。</p> <p>5 同左</p>
用途	場所	種類	金額 (千円)												
売却 予定資産	神奈川県	土地	18,850												
		建物	9,341												
計			28,191												

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
<p>2 店舗構造改革費用の内容は、店舗のリストラに伴い、当社の取締役会において決議した閉鎖決定店舗の損失相当額であります。</p> <p>4 店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う原状復帰費用等であります。</p>	<p>1 事業譲渡損 事業譲渡損の内容は、ゴルフ事業の譲渡に伴い発生した費用であり、その内訳は次のとおりであります。 事業分離による移転損益 11,653千円 事業分離準備費用 28,806千円 その他 2,376千円</p> <p>3 事業構造改革費用の内容は、新「事業計画」の立案及び遂行のための、プロジェクト費用であります。</p> <p>4 同左</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係  (平成22年1月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係  (平成23年1月31日現在)
現金及び預金 1,753,875千円	現金及び預金 1,031,414千円
現金及び現金同等物 1,753,875千円	現金及び現金同等物 1,031,414千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	13,790,880

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	102,919

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

会社の事業の運営において重要な金融資産のうち、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

(単位:千円)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	3,102,665	3,102,665		(注1)
1年内返済予定の長期借入金	1,988,834	1,988,834		(注1)
1年内償還予定の社債	143,000	143,000		(注1)
社債	1,356,500	1,351,368	5,132	(注2)
長期借入金	2,203,300	2,145,950	57,350	(注3)

(注) 1 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債の時価の算定方法

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 社債の時価の算定方法

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 長期借入金の時価の算定方法

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

有価証券の第3四半期貸借対照表計上額その他金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。



(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)
関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。	同左

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。	同左

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

事業分離

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

分離先企業の名称

株式会社ザ・マスタースコーポレーション

分離した事業の内容

当社のゴルフ事業

事業分離を行った理由

当社は、事業開始以来メガネ小売店舗チェーンとして現在全国に約400店舗を展開しております。

当社は、平成8年4月、熊本県天草郡(現天草市)に「ザ・マスタース天草コース」をオープンしゴルフ事業を開始致しました。ゴルフ事業におきましては、若手プロゴルファーの活躍により国民的注目度が高まっておりますが、景気低迷による来場者数の減少やプレー料金の低価格競争の激化等、事業環境は依然として厳しい状況で推移しており、当社と致しましては、同事業はゴルフ場経営を主力とする会社に譲渡し、ザ・マスタース天草コースをご利用頂いております会員様へのサービスの継続を図り、当社はメガネ小売店舗チェーン事業に集中することが妥当であると認識しております。

一方、株式会社ナンノHDは「チェリーゴルフグループ」の名称で西日本を中心に数多くのゴルフ場を展開・経営しております。今回、株式会社ナンノHDの基盤強化と当社の既存の会員様へのサービスの継続という考えが一致し、同事業を株式会社ナンノHDに譲渡致しました。

事業分離日

平成22年12月8日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

平成22年12月8日付にて、ザ・マスタース天草コースを会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を同日付けで株式会社ナンノHDに譲渡しています。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

11,653千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 15,294千円

固定資産 2,477,089千円

資産合計 2,492,384千円

固定負債 2,471,843千円

負債合計 2,471,843千円

会計処理

移転したゴルフ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ゴルフ事業

(4) 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	<u>会計期間</u>	<u>累計期間</u>
売上高	43,689千円	210,819千円
営業利益	4,805千円	18,033千円

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「眼鏡等小売事業」、「ゴルフ事業」及び「通販事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,704,044	210,819	453,201	17,368,065		17,368,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	16,704,044	210,819	453,201	17,368,065		17,368,065
セグメント利益又は損失( )	<u>122,619</u>	18,033	516	<u>104,069</u>	114,675	<u>218,744</u>

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 114,675千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は役員報酬であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,182,742	43,689	151,259	5,377,691		5,377,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	5,182,742	43,689	151,259	5,377,691		5,377,691
セグメント利益又は損失( )	<u>210,835</u>	4,805	4	<u>206,033</u>	31,130	<u>237,163</u>

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 31,130千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その  
  主な内容は役員報酬であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事業

当第3四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)

当第3四半期会計期間から、当社の運営するザ・マスターズ天草コース(ゴルフ事業)を会社分割(新  
  設分割)により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡したこと  
  により、報告セグメントを変更しております。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末 (平成22年4月30日)
1株当たり純資産額 <u>23.54</u> 円	1株当たり純資産額 <u>68.68</u> 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) <u>36.47</u> 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) <u>45.63</u> 円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	<u>499,149</u>	<u>624,546</u>
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	<u>499,149</u>	<u>624,546</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,688,087	13,688,003

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) <u>40.02</u> 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) <u>24.74</u> 円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	<u>547,747</u>	<u>338,637</u>
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	<u>547,747</u>	<u>338,637</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	13,688,066	13,687,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。

2. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び純損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローにおいても2期連続のマイナスであった。また、当第3四半期累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー  
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年5月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
3. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当社は、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
4. 企業結合等関係に記載のとおり、会社は平成22年12月8日付にて、ザ・マスターズ天草コースを会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を同日付けで株式会社ナンノHDに譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。